

神奈川県認知症施策についてのアンケート調査

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。共生社会の実現のために、県民の皆様の認知症について感じていることを確認し、より良い認知症施策につなげていきます。

集計結果については、個人を特定しない形式で、神奈川県ホームページに公表します。

該当する箇所に✓（クリック）、又はご記入ください。

右の2次元コードからも回答できます。ご協力をお願いいたします。



回答日： 年 月 日

1 アンケートにお答えのご本人についてお答えください

- (1) 年代 ☐ 10 歳代 ☐ 20 歳代 ☐ 30 歳代 ☐ 40 歳代
☐ 50 歳代 ☐ 60 歳代 ☐ 70 歳代 ☐ 80 歳代以上

- (2) 性別 ☐ 男性 ☐ 女性 ☐ その他

- (3) 回答者の状況をお答えください。

- ☐ 認知症のご本人 ☐ 認知症の方がいるご家族 ☐ 医療・保健・介護従事者
☐ 介護または看取りを終えた方 ☐ その他（ ）

- (4) お住まいの地域についてお答えください。

((3)で「医療・保健・介護従事者」回答者は勤務地に✓をお願いします)

- ☐ 指定都市（横浜市・川崎市・相模原市）
- ☐ 横須賀・三浦地域（横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町）
- ☐ 県央地域（厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村）
- ☐ 湘南東部地域（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）
- ☐ 湘南西部地域（平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町）
- ☐ 県西地域（小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町
真鶴町・湯河原町）
- ☐ その他（東京都・静岡県・千葉県・山梨県・埼玉県・その他）

2 認知症に関してお答えください

- (1) あなたは、「認知症」について正しく理解していると思いますか。

- ☐ とてもそう思う ☐ 少しそう思う ☐ あまりそう思わない
☐ 全くそう思わない ☐ 該当なし

- (2) あなた自身が認知症になった場合に、あなたにとって大切な人に認知症であることを打ち明けることができますか。

- ☐ とてもそう思う ☐ 少しそう思う ☐ あまりそう思わない
☐ 全くそう思わない ☐ 該当なし

(3) 認知症の人と躊躇（ちゅうちょ）なく話をすることができますか。

- ☐ とてもそう思う ☐ 少しそう思う ☐ あまりそう思わない
☐ 全くそう思わない ☐ 該当なし

(4) 地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重されるなど、これまでの生活が維持できていると思いますか。

- ☐ とてもそう思う ☐ 少しそう思う ☐ あまりそう思わない
☐ 全くそう思わない ☐ 該当なし

(5) 認知症施策を進めるうえで、今後充実して欲しいことは何ですか。(複数回答)

- ☐ 認知症普及啓発イベント
- ☐ 身近な地域で認知症の正しい知識を学ぶ講座の開催
- ☐ 認知症を理解してくれる人を増やす（認知症サポーターやステップアップ講座等）
- ☐ かながわオレンジ大使（認知症本人大使）等からの本人発信（本人による普及啓発）支援
- ☐ 認知症の未病改善（予防）（コグニサイズ等）
- ☐ 認知症の正しい知識や介護方法などの資料の提供（認知症ケアパス等）
- ☐ 認知症コールセンター等相談できる窓口
- ☐ 早期発見・早期対応のしくみづくり（認知症初期集中支援チーム）
- ☐ 受診できる医療機関（かかりつけ医・認知症サポート医・認知症疾患医療センター等）の機能強化
- ☐ 本人ミーティングなどの本人主体の地域づくり
- ☐ 家族の交流会（認知症カフェ）や相談会の充実
- ☐ 認知症等行方不明 SOS ネットワーク（行方不明になる方の事前登録等）
- ☐ 若年性認知症の人や家族への支援
- ☐ 認知症介護・医療従事者の研修等人材育成
- ☐ 見守りやボランティア
- ☐ 認知症グループホーム（認知症対応型共同生活介護）などの介護施設整備
- ☐ その他（ ）

3 その他

地域の中での認知症に関することについてのご意見等があればご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

【お問合せ・返送先】

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1
神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課
高齢福祉グループ 渡邊、岡本
電話:045-210-1111 内線 4846 FAX:045-663-2113
電子メール: anshinkaigo@pref.kanagawa.lg.jp